

障がい者控除・医療費控除の 証明書を発行します

所得税や市県民税の税務申告では、高齢者やその家族が一定の条件を満たす場合、「障がい者控除」「医療費控除」の対象となります。これらの控除を受けるためには証明書が必要です。対象者には申請に基づき証明書を発行します。で、介護保険証をお持ちの上、新館長寿福祉課または各総合支所健康福祉係で手続きしてください。
※審査のため、証明書の発行に数日かかります

障がい者控除証明書

■対象
身体障がい者手帳1・2級を
持っていない人で、次のどちら
にも該当する人
▽平成30年12月31日現在で、要介
護1以上の認定を受けている65
歳以上の人
▽要介護認定の主治医意見書にお

いて、一定以上の障がいがある
と認められる人

おむつ代の医療費控除

■対象
要介護認定を受けた時点の状況
から、おむつの使用が必要と認
められる人で、おむつ代の医療
費控除を受けるのが2年目以降
の人
※おむつ代の医療費控除を初めて
受ける人は、医師の発行する証
明書が必要です。詳しくは左記
へお問い合わせください

【問い合わせ・申請】
▽新館長寿福祉課
(☎24・2111内線518)
▽各総合支所健康福祉係
大 迫☎(48・2111内線272)
石鳥谷☎(45・2111内線226)
東 和☎(42・2111内線231)

バレンタイン献血に ご協力を



冬季は、風邪などで体調を崩す
人や外出を控える人が多くなり、
献血者が減少します。
冬季において安全な血液製剤を
安定的に確保するため、2月2日
～14日に「バレンタイン献血キ
ャーンペーン」を全国各地で実施し、献
血の協力を呼び掛けます。

■本市のバレンタイン献血キ ャーンペーン

日時 2月9日(土)、午前10時～
正午、午後1時30分～4時30分
会場 銀河モール花巻

献血はなぜ必要?

◆ ◆ ◆
献血は、病气やけがで輸血を必
要としている患者さんのために、
健康な人が血液を提供するボラン
ティアです。

血液は、生きた細胞のため長期

の保存ができません、人工的につくる
こともできません。輸血用の血液
製剤は、皆さんの善意の献血によ
り支えられています。

安定的に血液を確保するために

本市では、1日当たりの目標献
血者数を1日43人とし、献血への
協力を市民の皆さんに呼び掛けて
います。

献血バスでお願いしている40
0ミット献血の場合、受け付けから
終了まで約40分。この短時間で助
かる命があります。皆さんのご協
力をお願いします。

市内での献血日程は、毎月1日
号の「広報はなまき」や、岩手県赤
十字センターのホームページなど
に掲載しています。

【問い合わせ】
健康づくり課(☎23・3121)

地域おこし協力隊 が退任します

平成28年4月に着任した佐藤敦隊員が、1月31日付けで退任しました。退任した佐藤隊員にこれまでの活動のまとめを聞きました。



①「小さな百貨店ぶらっと」が佐藤隊員のホームでした
②佐藤隊員からのメッセージ
③佐藤隊員の地域愛から生まれたカレンダー

「中心市街地活性化、にぎわい創出」というミッションの下、石鳥谷地域で活動していました。私は日常に「お得感」や「非日常」といったイベントを入れていくことで、地域の魅力や開催後のにぎわいが発揮されるものだと思っていました。ところが、1年を通して頻繁にイベントを開催している現状と、開催後の効果が表れていない現状を目の当たりにしました。「何かイベントをしなければならぬ」「イベントを止められない」という呪縛をいかに解いていくか。そこで私は季節の風景や地域の匠、伝統行事など、日常を撮影したビデオをSNSで発信したり、写真展を開催したりしました。「地域に埋没している当たり前をいかに資源として活用できるか」という点では、目的を達成できたと自負しています。「小さな百貨店ぶらっと」や酒蔵交流館でつづく皆さん、スタッフの皆さん、石鳥谷町内5地区のコミュニティの皆さん、そして個性的で素晴らしい魅力を持った地域おこし協力隊のみんなに感謝の言葉を贈りたいと思います。

平成31年度 花苗配布事業のご紹介



市では、花いっぱい運動を推進するため、公共の場所などで植栽活動を行っている団体や個人に花苗を配布する予定です。花苗の配布を希望する場合は、花壇等実践者名簿への登録申請をお願いします。

【対象】▷公道などに面し、通りかかる人が気軽に見られる花壇、プランター、街路樹升▷学校や保育施設、公民館などの公共施設にある花壇、プランター
※家庭の庭先や事業所の内部にある花壇などは対象外です
【配布花苗】▷夏苗…夏から秋にかけて咲く花苗12種類(5～7月に配布)▷秋苗…秋から春にかけて咲く花苗6種類程度(10月配布予定)
【申込期限】2月28日(木)
【申し込み方法】新館公園緑地課で配布する申請書に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで右記へ
※申請書は市ホームページにも掲載しています。持参による申し込みの場合に限り各総合支所建設係でも受け付けます



【上】熊野コミュニティ花壇【左下】ペゴニア【右下】サルビア

【問い合わせ・申し込み】新館公園緑地課(〒025-8601花城町9-30 ☎24-2111内線258 ☎22-6846 ✉kouen@city.hanamaki.iwate.jp)